

2025年2月28日

株主各位

東京都渋谷区桜丘町20番1号  
株式会社ワンキャリア  
代表取締役社長 宮下 尚之

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割を行うことを決定し、その基準日を設定いたしましたので公告いたします。

また、下記の株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年3月16日をもって当社定款第6条を変更し、40,000,000株増加して60,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 基準日

2025年3月15日を基準日と定め、この日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主の所有する株式について、下記の割合で株式分割を行います。

#### 2. 株式分割の内容

##### (1) 分割の方法

普通株式1株につき3株の割合で分割いたします。

##### (2) 効力発生日

2025年3月16日

以上

---

### お知らせおよびご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2025年4月下旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
- 2025年3月16日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。

特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関：三井住友信託銀行株式会社

連絡先：東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (通話料無料)